

2020年4月10日

看護学科 保護者各位

富山医療福祉専門学校
看護学科

新型コロナウイルス感染症の感染者が富山県でも報告され、感染者数が増加しています。その影響で当校でも理学療法学科、介護福祉学科では4月7日（火）から4月20日（月）まで休業しております。

看護学科では学科のカリキュラムの特性に伴い、学生の健康チェックと感染予防に関する指導を徹底しながら、4月6日より講義等を開始したところでした。しかし、8日、9日と県内で複数の陽性患者の発生が認められたことから、学生の健康と安全を確保するため、看護学科でも休業の措置をとることを決定いたしました。

休業期間：2020年4月13日（月）～24日（金）

期間は県内の感染状況により延長する可能性もあります。その際はHPや学生を通じてお知らせします。休業期間中、学生は課題を通して学習に取り組む方向です。

また、学生には日頃より不要不急の外出、「3密」を避け、感染予防策をとるよう指導しております。しかし、ご家庭内で濃厚接触者の方が確認された場合、必然的に学生もその方の検査結果で陰性が確認されるまで自宅待機が必要となります。保護者の皆様におかれましてもご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

休業期間中であっても、学生には検温と症状観察は継続するように指導しておりますので、ご家庭でも声がけいただくよう、よろしくお願いいたします。

学生に不利益が生じないようにできる限りの支援を行いますので、ご不明な点がありましたらご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症に対する看護学科内での学生対応（春季休業中～4/10）】

- ・ 自宅での毎朝の検温実施と記載、自覚症状の確認（今月分記載用紙は配布済、HPからもダウンロード可能）。発熱等の風邪症状が見られる時は、自宅で休養する。
- ・ 登校時の検温と健康観察：看護学科玄関にて検温実施。体温37度以上の場合は再検し、解熱が確認できない場合は登校を認めない。
- ・ 学内においては昼食時以外、常時、マスクを使用する。
- ・ 咳エチケット及び正しい手洗いの励行。
- ・ 昼食時は向かい合うことなく、横並びで摂る。昼食終了後は速やかにマスクを使用する。
- ・ 学内における「3つの条件が同時に重なる場」（3密）を避ける。
 - ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- ・ 日頃より不要不急の外出を避け、アルバイト（特に接客を伴うもの）は自粛する。
- ・ 自宅休養した場合の欠席については、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱う。